

公 表

第33回技能グランプリ「かわらぶき」職種 競技課題

I. 【競技時間】

第一日目	集合・受付	8 : 15	
	競技説明	8 : 15	
	競技開始	8 : 30	
	休憩	10 : 00	1 時間 30 分
	競技再開	10 : 15	
	昼食休憩	12 : 00	1 時間 45 分
	競技再開	13 : 00	
	休憩	14 : 45	1 時間 45 分
	競技再開	15 : 00	
	競技終了	16 : 45	1 時間 45 分
			小計 6 時間 45 分
第二日目	集合・受付	8 : 15	
	競技開始	8 : 30	
	休憩	10 : 15	1 時間 45 分
	競技再開	10 : 30	
	競技終了	13 : 00	2 時間 30 分
			小計 4 時間 15 分
競技時間		合 計	11 時間 00 分

- ★ 競技時間内に作業が終了していない場合は失格とする。
- ★ 前日の競技会場下見の日に、2時間を限度として瓦の点検と瓦座打ち、桟木打ち及び地割り、架台に補強棟金物の取り付けを認める。

当日は、選手以外競技エリアに立ち入らないこと。

II. 【仕様】

※ 下記の仕様に従い課題図を参考にして屋根架台に瓦を葺きなさい。
(腰葺き屋根を想定した課題ではありません。)

1. 使用瓦は三州いぶし瓦 53A 判防災切落桟瓦を使用する。
2. 全ての瓦の納まりは現場作業を想定した施工とし、雨仕舞に配慮すること。
3. 瓦の葺き方は、引掛桟空葺き工法（馴染み土の使用は可）とする。ルーフテープを垂木通り（隅木ふくむ）に瓦座外面まで使用し、瓦座、瓦桟木をその上に留め付ける。
4. 軒瓦は、施工図を参照のうえ、一文字軒瓦、一文字袖角瓦、万十軒瓦、万十袖角瓦を使用し、尻部分は銅線緊結もしくはビス留めとする。
5. 軒隅部は一文字袖角瓦を使用し、駒隅巴瓦納めとする。（詳細は図面参照）
6. 軒瓦の出寸法は一文字・万十ともに通りよく納める。なお、計測の位置は瓦座から軒瓦の水垂れ外面までの寸法とする。
7. 桟瓦は全数ビス留めとし、隅の左右勝手瓦に穴をあけ、野地よりトンボにて銅線緊結、又は下地にビスにて留め付ける。定着用に葺土を使用してもよい。
8. 隅巴瓦は、2箇所を野地よりトンボにて緊結する。
9. 隅棟の左右勝手瓦の隙間は、30mm以内とする。
10. 鬼瓦の緊結は、#18の銅線を使用し3本を縒状にして野地に緊結する。
11. 鬼瓦の据付け位置は自由とし、隅棟は割熨斗瓦2段積みに素丸納めとする。
12. 棟瓦の施工はガイドラインに準じ、D10mmの横鉄筋を通し、取り付けた棟金具1ヶ所に対し#18銅線2本を絡め横鉄筋を留め付ける。（棟断面詳細図例参照）
13. 隅棟の熨斗瓦は銅線にて互いに緊結する。素丸瓦は横鉄筋に取り付けた銅線にて緊結する。
14. 熨斗留め納めの隅先の位置は自由とする。留め付けは野地又は棟金具よりトンボにて銅線緊結する。巴瓦は半月納めとし、2箇所を D10mm の横鉄筋よりトンボにて銅線緊結する。
15. 棟割熨斗瓦の勾配は3寸以上で、チリは勾配で10mmとする。
16. 棟の台土は、台熨斗瓦より30mm以上内に納めること。
17. 軒・袖・角・切隅等外周部の瓦は、ビスにより補強留め付けをする。
18. 蔷き土は南蛮漆喰（モルロック・白）とし、11袋とする。
19. 瓦を破損した場合は申し出により支給するが、減点の対象とする。
20. 副資材の追加支給はしない。ただし、南蛮漆喰（モルロック・白）の追加は認める。
21. 競技時間を超過した場合は、失格とする。

III. 【注意事項】

1. 合端は、支給の合端台で、室内の競技架台の前ですること。
2. 他人の工具の貸借は禁止する。

3. 副資材として、接着剤・粘着テープを用いることは不可とする。
4. 作業中の水分補給、及びトイレについては制限しない。ただし競技エリア外に出る場合は、競技委員に確認を取る必要がある。また、それにかかる時間は作業時間に含まれる。

IV. 【器具工具】

- ★ 使用する器具・工具は技能検定使用に準ずる。但し、木工用ノミと電動工具は充電式、電動式インパクトドライバーを使用可とし、充電は所定のコンセントを用いる。
- ★ 治具は認めるが横 50 cm 縦 30 cm 高さ 20 cm の箱の中に入る物とする。(組立て又は連結して箱の中に入らない物は認めない。) 競技委員が認めない治具は使用不可。
尚、使用に際し判断に迷う治具については当日競技委員に判断を仰ぐこと。
- ★ ヘッドライトの使用は可とする。

V. 【安全作業】

- ★ 服装は高所作業を考え、シャツの袖・ズボンの裾を留め、地下足袋等を履き、墜落制止用器具(フルハーネス)・保護帽を着用のこと(保護帽は会場にて支給)。なお、競技委員が安全面から必要と判断した場合(ズボンの裾が長く垂れさがっている等)は、使用的の禁止や着用について指導をする場合がある。
- ★ 他人を負傷させたり、本人が怪我をした場合、その状況により失格とすることもある。
- ★ 架台は高所作業を想定し、屋根足場をすること。
- ★ 状況により、保護メガネを着用すること。
- ★ タオルやバンダナを保護帽の下に汗止め等として使用することは認めないが、保安基準に合致したインナーキャップ等を着用することは可とする。尚、使用に際し判断に迷う場合は、当日競技委員に判断を仰ぐこと。

VI. 【競技態度】

- ★ 選手は各都道府県の代表として責任ある態度を自覚すること。
- ★ 応援団の目に余る指導、アドバイスがある場合には、競技委員協議の上、平等を期すため、本人の競技態度の中で減点の対象とすることがある。

VII. 【競技終了】

- ★ 競技の終了は、清掃、整理整頓を終え、保護帽、腰袋を外してから、合図を行う。
- ★ ゼッケンは競技終了合図後に外し、競技架台の上に番号が見えるように置くこと。